

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B6号）
5. 各委員会報告（教B1号）
6. その他
 - ・2024年夏駒場Iキャンパス節電のお願い
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
 - ・東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンター（HMC）公募研究募集について
 - ・6月21日総長対話前後の事案について

○ 議題

1. 「身体性情報ネットワーク（クボタ）」寄付研究部門の概要（研B4号）
2. スポーツ先端科学連携研究機構に寄付研究部門・社会連携研究部門・国立研究開発法人連携研究部門を設置する場合および同部門への寄附受入に関する申合せ（案）（研B5号）
3. 三鷹国際学生宿舎の現状と課題について（学B1号）
4. 次期研究科長予定者の選挙について

教授会

○ 教員人事

講	師	提	案	1件
		報	告	3件
准	教	提	案	1件
授		報	告	2件
教	授	提	案	2件
		報	告	4件

計13件

委員会関係

教務委員会 ・2024年度S Semester (S2ターム) 追試験の実施について (教B1号)
・S Semester・S2ターム定期試験監督および成績報告等について

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2024年6月20日(木) 15:01~17:27
場所 Zoom会議
出席者 239名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、6月6日、6月20日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、5月28日、6月4日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総A2号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B2号)に基づき報告があった。

4. 競争的研究費等の適正な執行管理と不正使用防止の徹底について

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

5. 研究費の不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

6. 各委員会報告

- ・奥野将成教育研究経費委員会委員長から、教育支援経費の要求について、資料(経B2号)に基づき説明があった。

7. その他

- ・研究科長から、夏季の休業状態等について説明があった。
- ・研究科長から、2024年度教職員健康診断について説明があった。
- ・増田建副研究科長から、不用物品の処分について説明があった。
- ・柳澤実穂研究科長補佐から、2024年度夏駒場Iキャンパス節電のお願いについて説明があった。

○ 審議事項

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正

寺田寅彦副研究科長から、資料(総A3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正

寺田寅彦副研究科長から、資料(総A4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

寺田寅彦副研究科長から、資料(総A5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 目黒区との地域連携に関する全学連携協定締結

道上達男副研究科長から、資料(総A6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

5. 2024年度予算案について

増田建副研究科長から、資料(経B1号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

6. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトレント大学社会学部との部局間学術交流に関する覚書の締結について

岡本拓司国際交流・留学生委員会副委員長から、資料(教B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

7. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトレント大学国際学部との部局間学術交流に関する覚書の締結について

岡本拓司国際交流・留学生委員会副委員長から、資料(教B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

8. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトレント大学心理学・認知科学部との部局間学術交流に関する覚書の締結について
廣瀬友紀教授から、資料（教B 5号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
9. 三鷹国際学生宿舎の現状と課題について
研究科長から、資料（学B 1号）に基づき説明があった。

・市野川容孝教授から、「授業料値上げ問題に関する東京大学教養学部学生自治会決議（駒場決議）」について、賛同者を募る旨説明があった。

・市野川容孝教授から、元教授の訴訟に係る総長への申し入れについて、再度賛同者を募る旨説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

講	師	提	案	3件
准	教	報	告	7件
教	授	報	告	6件

計 16 件

以上

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
- (資料1) 学内外情勢
-
- 02 ハイパーカミオカンデ(HK)計画の推進に関する海外機関(カナダ・ヴィクトリア大学)との覚書締結 齊藤理事
- * 審議**
- (資料2) 東京大学・高エネルギー加速器研究機構(KEK)とカナダ・ヴィクトリア大学とのハイパーカミオカンデ(HK)建設に関する覚書の概要(科所長会議関係者限り)
-
- 03 マドリッド自治大学(スペイン)との全学協定終結 林理事
- * 審議**
- (資料3) 東京大学とマドリッド自治大学との全学協定終結
-
- 04 特定非営利活動法人STS フォーラムと国立大学法人東京大学との連携及び協力に関する覚書 総長
- * 報告**
- (資料4) 国立大学法人東京大学と特定非営利活動法人STS フォーラムとの連携及び協力に関する覚書
-
- 05 東京大学環境安全・GX推進研究センター(仮称)の設立 大久保総長
特別参与
- * 報告**
- (資料5) 5-1:東京大学環境安全・GX推進研究センター(仮称)の設立について(案)(科所長限り)、5-2:東京大学環境安全・GX推進研究センター(仮称)設立準備委員会要綱(案)(科所長限り)
-
- 06 QS World University Rankings 2025の概要 齊藤理事
- * 報告**
- (資料6) QS World University Rankings 2025の概要
-
- 07 女性人事の加速状況 林理事
吉江副学長
- * 報告**
- (資料7) 女性人事の加速状況(学内限り)
-
- 08 令和5年度決算会計実地検査結果 岸執行役
- * 報告**
- (資料8) 令和5年度決算会計実地検査結果講評事項の概要(報告)(学内限り)
-
- 09 令和5年度内部監査実施報告及び令和6年度内部監査年次計画 岸執行役
- * 報告**
- (資料9) 9-1:令和5(2023)年度 内部監査実施報告(概要)(学内限り)、9-2:令和6年度内部監査年次計画(学内限り)
-
- 10 2024(令和6)年度「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施及び2023(令和5)年度同 角田理事
- 事業の実施状況報告
- * 報告**
- (資料10) 10-1:「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施(2024年度)(学内教職員限り)、10-2:「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施(試行)【2023年度実施状況報告】(学内教職員限り)
-
- 11 2024年度に実施するD&I関連研修 林理事
- * 報告**
- (資料11) 2024年度に実施するD&I関連研修について
-
- 12 コンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施 角田理事
- * 報告**
- (資料12) 本学の全教職員等を対象とするコンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施について(依頼)(学内教職員限り)
-
- 13 令和5年度特定業務(リカレント教育事業)申請一覧 津田理事
- * 報告**
- (資料13) 令和5年度特定業務(リカレント教育事業)申請一覧
-

議題及び資料

14 2024年度前期東京大学ニューヨークオフィス(UTokyoNY)イベント選定結果報告及び後期イベント募集 **津田理事**

*** 報告**

(資料14)2024年度・前期 東京大学ニューヨークオフィス(UTokyoNY)イベント選定結果について

15 その他 **津田理事**

(1) 令和6年度東京大学秋季式典

(資料15) 令和6年度東京大学秋季式典

(2) 150周年記念事業カウントダウンイベント第1回「民主主義と東京大学」 **津田理事**

(資料16) 東大150年カウントダウンイベント第1回 民主主義と東京大学

令和6年07月09日(火) 15:00～

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
(資料1) 学内外情勢
-
- 02 令和6(2024)年度理事等の分担 総長
(資料2) 令和6(2024)年度理事等の分担
-
- 03 東京大学教育研究評議会規則の一部改正 佐藤岩夫
執行役
*** 審議**
(資料3) 3-1:東京大学教育研究評議会規則の一部を改正する規則(案)、3-2:運営方針会議検討TFにおける検討状況の概要、3-3:教育研究評議会における運営方針委員選出手続き(案)、3-4-1:(参考)東京大学運営方針委員の選考方針等について(案)、3-4-2:(参考)東京大学教育研究評議会における運営方針委員候補者の選出に係る内規(案)、3-4-3:(参考)運営方針委員候補者推薦委員会運営細則(案)、3-5:(参考)運営方針会議に関するアンケート結果まとめ
-
- 04 マイクロソフトコーポレーションとのAzure Creditsに係るGIFT AGREEMENT締結 相原理事
*** 報告**
(資料4) GIFT AGREEMENT(科所長会議関係者限り)
-
- 05 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領の一部改正 森山理事
*** 報告**
(資料5) 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領の一部を改正する規則(案)
-
- 06 令和5事業年度決算 菅野理事
*** 報告**
(資料6) 6-1:令和5事業年度(2023年度)決算概要、6-2:令和5年度収入・支出決算額調書、6-3:令和5年度財務諸表、6-4:令和5年度決算報告書、6-5:令和5年度事業報告書、6-6:令和5年度連結財務諸表
-
- 07 寄附金の運用方針 菅野理事
*** 報告**
(資料7) 寄附金の運用方針
-
- 08 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表 角田理事
*** 報告**
(資料8) 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等水準の公表について(概要)
-
- 09 国際連合安全保障理事会決議第2321号の厳格な実施 齊藤理事
*** 報告**
(資料09) 国際連合安全保障理事会決議第2321号の厳格な実施について
-
- 10 東京大学コミュニケーション戦略会議へのご参加のお願い及びブランドスタジオの開設 岩村理事
河村執行役
*** 報告**
(資料10) 10-1:ブランド・コミュニケーション上の主要な課題、10-2:東京大学コミュニケーション戦略会議へのご参加のお願い「世界の誰もが来なくなる大学へ」、10-3:ブランドスタジオの開設、10-4:ブランドスタジオの開設ーUTokyo Compass2.0の実現に向けてー
-
- 11 令和6年度リサーチ・アドミニストレーター推進室OJD(On the Job Development)実施人材募集 齊藤理事
*** 報告**
(資料11) 令和6年度リサーチ・アドミニストレーター推進室OJD(On the Job Development)実施人材募集について
-
- 12 2024年度の省エネルギー対策 出口執行役
*** 報告**
(資料12) 2024年度の省エネルギー対策について
-
- 13 「東大Week2024」開催(三菱地所株式会社との産学協創) 津田理事
*** 報告**
(資料13) 東大Week2024企画
-

議題及び資料

- 14 令和6年度研究倫理ウィークの実施 藤垣理事
* 報告
(資料14) 令和6年度「研究倫理ウィーク」について
-
- 15 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 齊藤理事
* 報告
(資料15) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-
- 16 年次有給休暇「年5日」取得状況(令和5年(2023年)) 角田理事
* 報告
(資料なし)
-
- 17 その他 総長
(1) 令和6(2024)年度科所長会議名簿

(資料16) 研究科長・学部長・研究所長会議(科所長会議)(令和6年7月1日)
-

2024年7月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

・休業4日以上

24054I M1(男性:22歳)・研究員(男性:38歳);自動車運転中に居眠り運転でカーブを直進してしまい、対向車と衝突した。胸骨骨折、小腸間膜出血(休業14日)及び頭部、頸部に打撲(休業7日)を負った。野外調査後で疲労が蓄積していた。

24076I 講師(男性:45歳);マウス解剖中、マウスに指を噛まれた(休業7日)。

・休業4日未満

24051M 事務職員(女性:64歳);ホワイトボードの足に躓き転倒。顔を擦りむき、腕と膝を打撲した(休業1日)。

24079M 主事員(女性:51歳);重量物を運搬中に腰痛を発症した(休業1日)。

・不休業事故・災害

24023F 特任専門職員(女性:53歳);雨で濡れていたマンホールで滑って転倒し、臀部を強打した。

24056F 看護師(女性:52歳);狭い通路内で検査機器を搬送中、機器と扉の間に手の指を挟み骨折した。機器は大きく重量があり、移動操作が難しいものだった。

24060F 技術専門職員(男性:56歳);ボンベにレギュレーターを取り付ける際、レギュレーターの取り付けナットがうまく回らなかったためボンベのネジ山を確認しようと素手で触ったところ、ネジ山が削れて生じた金属片が指に刺さった。必要に応じて保護手袋を着用すべきであった。

24063F B3(女性:20歳);1mL ホールピペットを安全ピペッターから取り外す際に力を入れ過ぎて破損。破片が掌に刺さった。

24065F 研究員等(女性:28歳);考えごとをしていて、自身で手前に開けた戸に額をぶつけ裂傷を負った。

24070F M2(女性:25歳);研究室内で作業中、気分が悪くなり救急搬送された。体調が万全でないところ、1時間立ち作業をしていた。鉄乳鉢での岩石粉碎作業であったが、防塵マスクは使用していなかった。

24072F M2(男性:24歳);マイクロームの刃のカセットを交換中、誤って手が刃に触れてしまい切創を負った。

24073F 業務協力者(女性:68歳);温室内で作業中、ハチに頭頂部を刺された。気づきにくい足場の裏側にハチの巣があった。

24075F 事務補佐員(女性:51歳);構内道路で徐行せず、一方通行を逆走する電動キックスケーターに轢かれそうになった。

・通勤災害

24050J 一般技術職員(女性:32歳);階段を一段踏み外して左足首を捻挫した。慣れた場所で他事に気を取られていた(休業1日)。

24055J 医療職員(女性:51歳);足を滑らせて転倒し、前額部切創、右側頭部打撲を負った。雨で路面が濡れていた(休業1日)。

24071J M1(男性:23歳);自転車で走行中、前を走る大型車が赤信号で停止したため、急ブレーキをかけたところバランスを崩し転倒した。大型車の陰に隠れてしまい、本人からは前方の交通信号が見えない状況だった。

24078J M1(男性:23歳);自転車で走行中に急に方向転換した歩行者を避けようとして転倒し、左膝を強打した。雨天で路面が滑りやすくなっていた。

24081J 事務補佐員(女性:50歳);出勤中、駅構内の雨で濡れていた床で滑って転倒。左足首を骨折した(休業2日)。

24082J 看護師(女性:60歳);土砂降りのなか自転車で通勤中、バランスを崩して自転車ごと右側へ転倒。右鎖骨及び右肋骨を4本骨折した。(休業30日)。

・その他

24067S コンセントに汚れがあり焦げが疑われたが、調査の結果発火の痕跡も配線の損傷もなかった。

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

23360Nf 警告音を発報している UPS (交流無停電電源装置)を確認したところ、外部バッテリーユニットからの異臭を確認。装置を停止させ、バッテリーユニットを取り外そうとしたところ発火した。バッテリーユニットの配線のショートが原因と考えられる(火災認定)。

24053Nf 麺ゆで機のコンセントが焦げた(火災認定)。コンセントとプラグの隙間にお湯がかかり短絡した可能性がある。

24057Nf コンセントの焦げが発見された(火災認定)。電子レンジ、冷蔵庫、複合機、掃除機等電気容量以上の電気製品を接続していた。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

24052Nd レンタカーで後進して駐車しようとしたところ、車両前方部分をコンクリート基礎の突起部分に接触させた。

24059Nd 出入口のシャッターが完全に上がりきっていないままローダーを侵入させ、ローダーの屋根がシャッターに接触、破損させた。

24062Nd 燃料電池の実験で、誤操作により水素ガスに空気が混入し爆発。装置のガラスポートが破損した。

24064Nd 繁茂しているフキに隠れていた伐根に車体を接触させ破損させた。

24074Nd 自動車を後進させていたところ、雑草に覆われていた水道点検口を見落とし、衝突させて車体後部を損傷した。

・人的被害なし、設備災害でない有害物(臭)流出あり

24058Ni 実験に用いたイソペンタンを下水へ流した。14時間に渡る作業で疲労しており、廃液処理が億劫になった。

以上 教養学部等環境安全管理室

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とにならないように注意しましょう。

<旅費その他の不正編>

情報・システム研究機構で発生した事例

- ✖ 教員は、PDF の編集ソフトと Web 上で発行される領収書のダウンロードフォームを利用して、領収書金額欄を改ざんしたり虚偽の請求を行ったりして差額分を不正に受給した。

〔国内旅費〕

- ・ 航空賃及び宿泊に係る証憑書類（領収書、搭乗証明書又は復命書）の偽造等*による水増し請求
 - * 特典航空券使用時の領収書の偽造、割引運賃航空券の領収書の偽造、搭乗証明書の偽造、復命書の虚偽報告
- ・ 復命書の虚偽報告によるカラ出張

〔外国旅費〕

- ・ 航空賃に係る証憑書類（領収書、e チケットレシート又はクレジットカード利用明細書）の偽造による水増し請求

【補足】

当該教員は調査中に提出を求めた資料を偽造して調査を妨害し遅延させたとのことです。証憑書類（領収書・クレジットカード利用明細書等）の偽造は、会計処理を意図的に欺くものであり、悪質性が高いものと考えられます。

沖縄県立看護大学で発生した事例

- ✖ 教員は、同一の出張において、航空券を二重に予約し、大学には高額な航空券の領収書で旅費を支出させ、実際には安価な航空券又は無料の特典航空券で旅行し、差額を不正に受領していた。

【補足】

不正に受領した金銭について、具体的用途には判明しなかったものの、私的流用があったと判断されました。

また、本件では、当該教員だけでなく、沖縄県立看護大学の教職員が執行した全ての旅費の調査がなされました。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

追試験科目担当教員 各位

東京大学教養学部長

2024年度S Semester (S 2ターム) 追試験の実施について

標記のことについて、下記のとおり実施しますのでご協力をお願いします。

なお、追試験願登録締め切り後に、申込者のいない教員に関しましては、別途メールでご連絡いたします。

記

1. S Semester・S 2ターム追試験の概要

科目名	日時	受験資格
外国語 (英語一列)	実施時期 1 9月17日(火)~20日(金) ※各部会に照会のうえ決定します。	A・B
外国語 (英語以外)		A・B
力学		A
熱力学		A
化学熱力学		A
生命科学 I		A
情報		実施時期 2 10月1日(火)~3日(木) ※各部会に照会のうえ決定します。
微分積分学①	A・C	
線型代数学①	A・C	

2. 追試験該当者

- 受験資格A: 定期試験を病気・事故などの不測の事態により欠席した者で、審査のうえ受験が許可された者。
- 受験資格B: 定期試験を特別な事由により欠席する予定のある者で、審査のうえ受験が許可された者。
- 受験資格C: 定期試験を欠席した者または成績が「不可」だった者で、受験を希望する者。

3. 追試験の問題提出締切

- 【実施時期1】の科目: 9月9日(月) 正午【厳守】**
- 【実施時期2】の科目: 9月24日(火) 正午【厳守】**

下記のフォームより電子ファイルにてご提出ください。

【追試験問題提出フォーム】 <https://forms.office.com/r/Y9RNcKVrQS>
※ファイル名を「授業科目名(追試)_担当教員名」としてください。

なお、追試験は下記のとおり実施します。

- ① 試験時間は90分(外国語、情報、化学熱力学は60分)
- ② 答案用紙は3種類からお選びください。
(B4判両面1枚、A4判両面2枚綴り1冊、A4判両面3枚綴り1冊) 追加配付は不可。
- ③ 計算用紙はB4判1枚
- ④ 持込は全て不可

4. 採点報告の登録締切

10月10日(木) 正午【厳守】(UTASからの登録をお願いします。)

成績は100点満点で採点し報告願います。教務課で上限50点(受験資格Aの者は上限75点)に処理します。

【参考】学生のスケジュール(予定)

- ・追試験願(受験資格A)の申請期間 2024年7月31日(水)11:00~8月6日(火)16:00
- ・追試験願(受験資格B)の申請期間 2024年7月4日(木)11:00~7月10日(水)16:00
- ・追試験願(受験資格C)の登録期間(UTAS) 2024年9月10日(火)11:00~9月14日(土)16:00
- ・追試験成績表閲覧(UTAS) 10月18日(金)~
- ・成績評価の確認受付 10月18日(金)~21日(月)

To instructors in charge of courses intended for make-up exams

Dean, College of Arts and Sciences
The University of Tokyo

Guidelines for Make-up Exams S Semester (S2 Term)2024

Make-up exams for PEAK courses will be held as follows. Please prepare exam papers and exam-related materials.

1. Eligible Courses

Mathematics I②(PEAK), Mathematics II②(PEAK),
Introductory Physics (PEAK), Introductory Chemistry (PEAK)

2. Eligible Students

Students who were absent from the Regular Exams or who received a grade of “F/Fail” (Criteria A, C)

3. Outline for the Make-up Exam

After the registration period for the make-up exam, the Academic Affairs Division will notify you and PJB (PEAK Junior Division Bukai) by e-mail if there are any applicants. If you are going to conduct the exam in-person (face-to-face), the Academic Affairs Division will set the exam date and time **between Tuesday October 1, and Thursday, October 3.**

If you are going to evaluate in other methods such as essays, you do not have to submit the assignments to the Academic Affairs Division. If you are going to conduct the exam in-person, please submit the exam paper to the PEAK/GPEAK Section. The deadline for submitting exam papers will be provided separately.

4. Deadline for Grade Report

Noon on Thursday, October 10 [Strictly Observed] (Please register on UTAS)

Please give a grade with a maximum score of 100 points. The grades will be adjusted to a maximum score of 50 points (75 points for Criteria A) by the Academic Affairs Division. (Points exceeding the designated maximum scores will be cut off.)

<Note: schedule for students>

- ◆ Registration for Make-up Exams (Criteria A): Wed, July 31 to 4:00 p.m. on Tue, Aug 6
- ◆ Registration for Make-up Exams (Criteria C): Tue, Sep 10 to 4:00 p.m. on Sta, Sep 14
- ◆ Notification of Grade on UTAS: Fri, Oct 18
- ◆ Submission of Grade Confirmation Request: Fri, Oct 18 to Mon, Oct 21

2024年夏 駒場 I キャンパス節電のお願い 2

これまでの背景

- ◆ 電気の基本料金は、
1時間あたりの電力使用量の最大値に依存
- ◆ **電力使用量の約1/3が空調**によるもの
- ◆ 同量の電力を安く使うには、
ピーク電力を小さくすることが本質的
→ ピークは7月の暑い日（と冬の寒い日）に来る

最大電気量の変遷:

3,912 kWh(2022)→ 4,056kW(2023)→ **3,903kW(2024.7.9 14:00)**

最大電気量の要因

- 3連休明け、急激に気温が上昇した。
- コロナが5類になり通常活動が活発化した。
- キャンパス内建物における空調設備の追加
(昨年度との違いとしては第1体育館に空調設備が設置された)

電気代を抑制する対策

- 学生へのUTAS等を介した協力依頼(少人数で大きな部屋を使わない)
- **120人以上教室の空調の遠隔操作**
(施設チーム、関東コーワ 連絡先:080-3366-8506)
ここ数年の一番暑いときや一番寒い時期だけでなく**1年を通じて**実行する。
→電気利用量を一年トータルで見た際に減らすことを目指す。
- 太陽光発電システムの導入
昨年度(7棟)設置に引き続き、今年度は情報教育棟B及び数理科学研究科棟への設置工事を実施中。今秋稼働予定。
- 電力が逼迫するタイミングでの電力を大きく消費する機械の稼働を見合わせる(あくまでも可能な限り)

～節電対策をよろしくお願いします～

① エアコン(講義室):

温度設定が下がっている場合には、適切な温度に調整。講義棟の建物の入り口の扉・講義室の窓が開いていたら閉めて空調効率を高める。

② エアコン(居室等):

日中に部屋を継続使用する場合は、午前中から運転し、夕方まで連続運転するようにして下さい。冷房をオンにした直後は大量の電力を使用しますが、連続運転中は使用電力を抑えられるためです。温度設定は下げ過ぎず(26°C以上推奨)、暑い場合は扇風機等を併用して下さい。数時間部屋を離れる際にはエアコンを消し、帰宅時には消し忘れのないようお願いします。

③ 研究・実験:

特に電力を消費する実験は、可能な限り、ピーク時間帯(10-16時)を外す。

④ 不要な機器:

電源を切る、無駄な照明はつけない。

⑤ 緊急時は放送等で連絡します

AL

NEWSLETTER

アクティブラーニングニュースレター

Volume 10, No. 1
June 2024

～ 目次 ～

- ◆ アクティブラーニングニュースレター(p.1)
- ◆ アクティブラーニングとは? (p.1)
- ◆ EX 部門活動報告
 - ・ アクティブラーニング型授業モデルの開発 (p.1)
 - ・ ワークショップの開催(p.4)
- ◆ 今後の活動予定(p.5)

◆ アクティブラーニングニュースレター

学習効果を高める方法の一つとしてアクティブラーニングがあります。アクティブラーニングは駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS、東京大学駒場キャンパス 17号館 2階）といった特別な設備があるところで行うこともありますが、通常の教室でも行えます。授業の一部にアクティブラーニングをとり入れる際に、参考になるように、本ニュースレターでアクティブラーニングのさまざまな方法や関連する話題をお知らせいたします。気になる記事がありましたら、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 Educational Transformation(EX)部門（旧アクティブラーニング部門と初年次教育部門・自然科学教育高度化部門が統合する形で 2023 年 4 月に新設）までお問い合わせください。（若杉）

◆ アクティブラーニングとは？

アクティブラーニングとは、データ・情報・映像などのインプットを、読解・ライティング・討論を通じて分析・評価し、その成果を統合的にアウトプットする能動的な学習のことです。

講義でのインプットに対して、試験や課題でアウトプットすることは普段から行われていると思いますが、それだけで深い理解を獲得させるのはなかなか困難です。アクティブラーニングでは、その途中に読解・ライティング・討論など、学生が中心になって行う活動を取り入れることにより、より深い理解を獲得させるものです。一人で読んだ時は気がつかなかった観点を他の学生の見方から知ったり、他の学生の発表に質問することでより広がりをもって問題を捉えることができるようになります。

単に討論をすればアクティブラーニングになるわけではなく、どのように進めれば有効かについてさまざまな知見があります。このニュースレターでは、そのような方法をいくつか紹介していきます。（若杉）

◆ EX 部門活動報告

2023 年度後半の EX 部門のアクティブラーニング関連の活動を紹介します。

アクティブラーニング型授業モデルの開発

EX 部門では、授業の開講を通して、アクティブラーニング型授業のモデル開発や試行を行っています。2023 年度 A セメスターは、4 授業を開講しました。各授業の概要やアクティブラーニング型授業モデルについて得られた知見を簡単に紹介します。

(1) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習: 模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成 I

「模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成 I」（担当教員：中村長史）では、模擬国連（Model United Nations）というアクティブラーニングの手法を用いて、国際問題の解決法を考えました。多様な利害・価値観に配慮することの重要性を理解するには体感してみることが早道ですが、模擬国連の会議では、一人一人が米国政府代表や中国政府代表などの担当国になりきって国際問題について話し合います。立場を固定されている点ではディベートと同様です。しかし、相手を論破することで勝利を目指すディベートと異なり、模擬国連会議では合意形成が目的であるため相手の利害・価値観を尊重したうえでの妥協が重要になります。この点を重視し、授業内では対立の激しい議題（2003 年のイラク戦争直前、2017 年の朝鮮民主主義人民共和国による核実験時の国連安全保障理事会）・担当国を設定して、ロールプレイ・シミュレーションに取り組みました。

2019 年度より毎学期開講しており、今回は 8 期目の開講となりましたが、受講者は 13 名（1 年生 7 名、2 年生 6 名）でした。なお、例年は S セメスターに I、A セメスターに II を開講していますが、2023

年度は担当教員の他の授業との兼ね合いから、I・IIともにAセメスターに開講しました。

本授業の目的に関し、国際関係の知識定着・合意形成の技能習得の両面において一定程度達成されていることがうかがえ、安堵しています（中村）

Policy Paper I ~ 「イイタイコト」を見つけるために~

Country: _____ China
Name: _____

1 【内政】

(1) あなたの担当国には、大量破壊兵器やテロ、人権侵害に関して指摘されている事例があるか？

・人権侵害→共産党一党独裁体制を取っており、言論や思想の自由を大幅に制限しているとの指摘が国内外からある。異論を唱える人民のみならず、国内の少数民族などに対して深刻な人権侵害を行っているとのこと。

・大量破壊兵器→大量破壊というほどではないにしろ、南シナ海での軍事行動など、周辺国に対して軍事的圧力をかけることが多い。制裁にも関わらず NK が核実験を行えるのは China が決議通りの制裁を厳格に履行していないからだと言われている（石油については2013年以降ほぼ同量を供給し続ける）。

・直接(1)には関係ないが、~2008年の六者協議を主導していた実績あり。1

(2) (1)での回答を踏まえ、あなたの担当国は、国際社会の大量破壊兵器やテロ、人権侵害に関する関与・介入に対して、一般的などのような姿勢を示すべきか。

・人権侵害については自国への非難を防ぐためなるべく言及しない。

・直接(2)に関係ないが、国際社会におけるプレゼンスを強めたがる

2 【外交政策】

(1) あなたの担当国は、これまでの DPRK 関連の会議において、どのような態度をとってきたか？

・北朝鮮への配慮=強力過ぎる制裁は行うべきでなく、対話路線強調（「決議違反の連続でNKは対価を支払うべきだが、制裁・圧力は根本的解決にならない」）

・1・2回目は比較的緩い対処だった一方、3回目以降は圧力強化

背景：
①2回目の核実験の際の経済制裁で、中国外交部は、「大量破壊兵器及びその運搬手段に断固反対し、安保理決議に厳格にしたがい、拡散防止と輸出規制のための法整備を行っている」と述べたにも関わらず、湖北省の中国企業から兵器運搬車の車両が北朝

学生が作成した Policy Paper の例（会議前の準備）

履修者の感想としては、次のものがありました。

- ・ 各国が狭い意味での国益だけではなく国際社会からの印象も気にして動いているということや、安保理でも必ずしも「米英仏 対 中露」とはならないということ等を学んだ。
- ・ 国際社会において、各国は多様な選好を持っており、そのような社会において何らかの紛争が発生した際、解決は容易ではないと考えられる。それにも拘わらず、国際会議では各国の妥協による合意が図られる。国際会議は権力政治・国際共同体の両側面を持ち合わせた「政治」の場であると気づいた。
- ・ 交渉は、相手の団結をいかに切り崩すかが大事だと学びました。逆説的に、自陣営における団結を通して、仲間が脱落するのを防止することは大事であると考えました。
- ・ 公式と非公式の使い分けが大事であること、具体的には、公式では言えない議題を非公式で交渉したり、公式発言の表現や決議案の文言には注意しなくてはいけなかったりすることを学んだ。
- ・ 史実を自分ごととして読み込むことはこの会議に参加していないとできなかったことだと思います。例えば、決議案を見てただ事実を知識として取り入れるのではなく、この文言を日本だったらどう捉えるだろうともう一步踏み込んで考えるようになりました。

(2)全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習：模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成 II

「模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成 II」（担当教員：中村長史）では、Iと同様の目的で、模擬国連の手法を用いて、国際問題の解決法を考えました。2019年度より毎学期開講しており、今回は9期目の開講となりましたが、受講者は26名（1年生21名、2年生4名、3年生1名）でした。

授業は、2部構成としました。第1部「シリアの人道危機」（第2~7回）では、2010年代を通して続いているシリア人道危機についての国連安全保障理事会のシミュレーションを行ないました。第2回で議題概説を行ない、担当国を決定した後、第3回から第6回まで会議を行ないました。実際の国連安全保障理事会の構成国のうち、中国（シリア政府擁護派）、フランス（シリア政府批判派）、ロシア（擁護派）、英国（批判派）、米国（批判派）の5つの常任理事国に「中間派」の南アフリカを加えた6ヶ国を設定し、1ヶ国を2・3人で担当しました。現実の会議と同様、拒否権が行使され、決議案は廃案となりました。

第7回では、まず、このような会議の内容について、担当国の立場から振り返り、自国の利益をどの程度反映できたか、より適切な政策立案・議論・交渉等はなかったかを検討しました。そのうえで、個人の立場から会議を振り返り、国際社会全体の利益のために、どのような方法があり得る（た）のかを議論しました。2つのふりかえりを踏まえて、受講者は授業外でレポート1に取り組みました。

第2部「女性、平和、安全保障」（第8~12回）では、「テーマ別会合」（国連安全保障理事会では、シリアのような特定の事態のみならず、「テーマ別会合」と呼ばれる一般的な議題も扱われます）の一つである「女性、平和、安全保障」のシミュレーションを行ないました。第8回で議題概説を行ない、担当国を決定した後、第9回から第11回まで会議を行ないました。実際の国連安全保障理事会の構成国のうち、中国（現実世界では棄権）、フランス（賛成）、ロシア（棄権）、英国（賛成）、米国（賛成）の5つの常任理事国にドイツ（賛成）、インドネシア（賛成）を加えた7ヶ国を設定し、1ヶ国を3・4人で担当しました。多様な文化・宗教・利害を持つ国々の間でリプロダクティブヘルス/ライツや、安保理で人権問題を話し合うことの是非等をめぐって議論・交渉が繰り広げられましたが、現実世界とは異なり、全会一致で決議案が採択される結果となりました。第12回では、シリアの際と同様、担当国の立場と個人の立場から、それぞれふりかえり、授業外でレポートに取り組みました。

2 【外交政策】

(1) あなたの担当国は、これまでのシリア関連の会議において、どのような態度をとってきたか？

- ・2011年10月4日の会議では、「暴力の即時停止」を求めて安保理決議草案を執筆した
- ・そこで強調されていたのは、人道的危機に対して平和と安全の守護者たる安保理が重要な役割を果たさなければならず、という問題意識

(2) あなたの担当国は、これまでのシリア以外の人道危機関連の会議において、どのような態度をとってきたか？

- ・コソボの会議においては、安保理会議では対話による解決を模索する態度を買っているが、1998年10月には緊急事態では“action”も必要であると述べている (NATOとして軍も派遣している)

(3) (1) (2)での回答を踏まえ、今回の会議でどのように取り組めば、過去の政策との継続性が得られるだろうか？

- ・国際法で認められる範囲での軍事介入というのがポイントで、紛争が起こっている地域の当局による人権侵害や人道的危機の「明らかな証拠」があるときには軍事的手段も厭わない姿勢を示している
- ・安保理の役割として「平和と安全の守護者である」ということは何度も公式発言で語っており、その点は今回も強調していくことが必要であろう

(4) 今回の会議で外交政策の変更を行う蓋然性はあるか？あるとすれば、それは、どのような変更か？

- ・特に変更する必要はない
- ・ただし、リビアでの軍事介入の失敗があり、「アラブの春」に介入することに関して一度失敗していることは無視しきれないだろう

2

学生が作成した Policy Paper の例 (会議前の準備)

第13回のまとめでは、各自が模擬国連から学んだことについてふりかえりました。受講者からは、「国際関係について学習する際には、大局を捉えるために細かい利害関係を捨象することが多かったが、今回の授業では文言調整等の細かい作業において同一陣営間の微妙な差異が多々存在することを学んだ」、「同じ考えの国と足並みを揃えつつ、他国の動きにも注意を払い、対立する国とも中立的な国を通じて交渉をするなど、幅広い視野を持って会議を進めていくことが大切だと学んだ」、「国際関係論の授業を今学期に履修していたこともあり、理論として学んだことが現実にはどのように働くのかを学ぶという学問面、将来国際交渉の場で働きたいと考えているのでその経験を積むという個人的な側面からも学習効果は大きかった」といった感想が寄せられました。これらの感想ならびにレポートの内容から察するに、授業の目的が一定程度達成されたようであり安堵しました。(中村)

(3) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習:

「オープン教材」をつくらう！

この授業ではまず、オープンエデュケーションやオープン教材の定義・特徴・事例を、ゲスト講義を交えながら学びます。その後、教材設計理論を学んだうえで、オープンエデュケーションやオープン教材について学べる教材を作り、オープンエデュケーションやオープン教材についての理解を深めます。

学生は、教材設計理論を学んだ後、自分の興味関心が近い人たちとグループになり、教材づくりを開

始しました。今回は、5グループに分かれて教材をつくりました。出来上がった教材は、ロールプレイングゲームを採用したものや、ガイド役のキャラクターを使用したものなどでした。「オープンエデュケーションやオープン教材について学べる」という共通のテーマにもかかわらず、多種多様な教材が完成しました。受講生が作成した教材の一部を部門ウェブサイトで公開しました。至らぬ点もあるかと思いますが、ぜひご覧いただき、またご自身のオープンエデュケーションに関する学習に役立てていただけますと幸いです。<https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/news/?p=5067>

もくじ

Part0 はじめに/事前テスト

Part1 MOOC・OCWの概要

- 1-1 オープンエデュケーションって何だろう？
- 1-2 MOOC・OCWって何だろう？
- 1-3 確認テスト

Part2 MOOC・OCWの強みと課題

- 2-1 MOOC・OCWの強みと課題を整理しよう
- 2-2 確認テスト

事後テスト

参考文献

学生が作成した教材①

(By 佐野真途中, Y.M., 金井貴広 CC BY NC ND4.0)

突然ですが、
オープン教育(OE)とは何か
説明できますか？

教育界が直面する問題の解決が急がれている中、
このオープン教育がその鍵を握っているんです！

急に何？
どういう事？

学生が作成した教材②

(By Y.A, 蔵田渉, T.T CC BY NC ND4.0)

授業方法では、Google スプレッドシートを使っていた大福帳を、Slackで行うことにしました。UTokyo Slackに授業のワークスペースをつくり、大福帳のワークフローを設定しました。一人の学生と教員だけがメンバーとなるプライベートチャンネルを設け、学生はそのチャンネルでワークフローを使い大福帳を送信しました。送信した内容はプライベートチャンネルに投稿される設定にしているため、教員はそのメッセージに返信して大福帳を返却しました。

すべての授業が終了した後に Slack での大福帳を使った感想を尋ねたところ、Slack によるやりやすさに関する記述は見られませんでした。「たいへん使いやすい」、「簡単に授業の振り返りができ良かったと思う」などの感想が得られました。教員としても使い勝手は良く、リアクションで感情を端的に

伝えられるのはスプレッドシートとは異なる利点だと感じました。今後も Slack での大福帳を取り入れたいと考えています。(中澤)

(4) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習: 未来の学びを考える【理論と事例編】

「未来の学びを考える【理論と事例編】」(担当教員: 中澤明子)では、教育・学習について過去や現在の状況を理解した上で、10年後の未来の学びがどうなるかを自分なりに考えること、そしてその過程で自身の教育・学習経験をふり返って教育・学習の理論に位置づけることを目的としました。教育・学習の理論やトピックに関するジグソー法での議論(第2回~第5回)、学校現場の先生や研究者によるゲスト講義(第6回~第8回)、ブロックを使った自身の経験の可視化と授業で扱ったトピックや事例との関連づけ(第9回)、グループでの議論と最終発表(第10回~第13回)を行いました。第10回以降は、グループごとに「10年後の未来の学びがどうなるか」を考え、学びの一場面を発表するための準備を行いました。その際、「人間 ChatGPT」を行いました。すでに「人間 ChatGPT」について触れていますが(AL NEWSLETTER Vol.9, No.4)、ここでは具体的な活動内容を紹介します。

グループで「10年後の未来の学びがどうなるか」を議論する際、学生は「ほかのグループから意見をもらいたい質問」を考えました。授業開始から50分ほど経った時に、「人間 ChatGPT」を始めました。この時は、3グループありました。「人間 ChatGPT」を始める前に、グループの中でホスト役と、ホスト役以外のグループメンバーが2つのグループのうちどちらに行くかを決めてもらいました。その後、ホスト役はそのままグループに残り、ほかのグループメンバーは別のグループに移動しました。そして、各グループのホスト役の学生が「ほかのグループから意見をもらいたい質問」を提示し、学生はそれに対するコメントやアイデアを述べました。ホスト役はコメントやアイデアを記録する役割も担いました。「人間 ChatGPT」の時間が終わると、学生は自分のグループに戻ります。そして、ホスト役の学生が、もらったコメントやアイデアをグループメンバーに共有し、グループでの議論を続けました。

これは、ワールドカフェのやり方を参考にしている学習活動です。グループワークを複数の授業回にわたって行うような授業の場合、グループワークが行き詰まったり、だらけてしまうことがあります。グループメンバーだけでは解消できないことを、他の学生に問いかけることで解決の手がかりを得る目的で行いました。

また、グループで議論する際には、生成 AI の利用を許可しました。本学の方針を示し、グループメンバーの一人のような形で生成 AI に相談したりアイデアをもらうことは問題ない旨を伝えました。この授

業では、最終発表方法を学生自身に決めてもらいました。スライドを使ったプレゼンテーションを行うグループもあればスキット(劇)を行うグループもありました。あるグループは、自分たちが考える未来の学びのイラストを生成 AI に作成してもらい、それを解説する形で発表しました。自分たちが考えている未来の学びの場面になるよう、何度も生成 AI と対話していました。生成 AI の回答をそのまま自分の回答としてレポートなどに利用することは禁止されていますが、自分の考えを可視化するためのツールとして使い、発表に利用する場合はどうでしょうか? 思い通りのイラストになるように指示を与えることは、自分の思考を書き出すことになります。思考を書き出す中で自分の考えを深めることにも繋がるかもしれません。教員自身が生成 AI の活用場面やその是非を考える学習活動となりました。(中澤)

ワークショップの開催

学内外へのアクティブラーニングの普及を目指して定期的にワークショップを企画しています。2024年2月と3月に次の2つのワークショップを開催しました。これらについて簡単にご報告します。

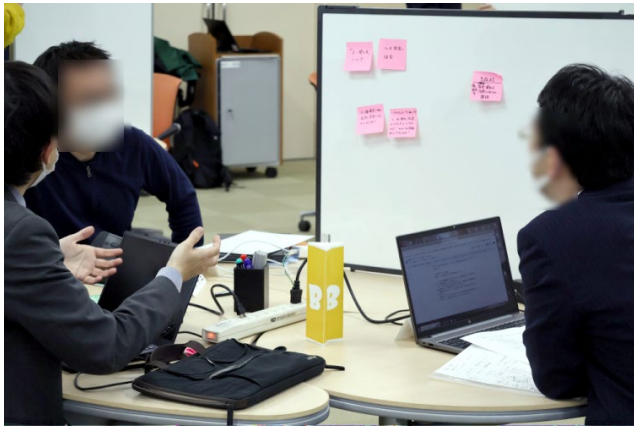
駒場アクティブラーニングワークショップ「アクティブラーニングで生成 AI を活用する: 事例の共有と検討」(2024年3月19日)

東大で授業を担当されている先生方を対象に、駒場アクティブラーニングワークショップ「ジグソー法を授業で活用する: 事例の共有と検討」を対面で開催し、19名の方が参加されました。前回から引き続き生成 AI の活用を取り上げました。

ワークショップの趣旨説明を行った後、自己紹介と導入ワークを行いました。導入のワークでは、差参加者はワークショップへの参加動機を生成 AI に尋ね、得られた回答に賛成/反対なのかや感想を考えグループで共有しました。その後、ミニレクチャとしてアクティブラーニングの定義やアクティブラーニングで生成 AI を活用する際のポイント、活用事例を講師の中澤が説明しました。説明の最後に、導入ワークは紹介した活用事例の活動であったことを述べ、参加者は学習活動を体験して感じた点をグループで議論しました。

ディスカッション後は、中村長史特任講師、岡田晃枝特任准教授から、授業での活用事例を紹介していただきました。

休憩を挟んだ後半は、授業デザインワークを行いました。授業デザインの流れを確認したうえで、参加者自身の授業目的・学習目標を思い出してもらい、授業をアクティブにする方法やアクティブにするために生成 AI を使えそうか、どのように使うかを参加者が考えました。個人で考えた後、参加者は考えた内容をグループで共有しました。



ふり回りワークの様子

最後に、ワークショップのふり回りとして新たに出てきた疑問・知りたいことを付箋に書き出してグループで共有し、ワークショップを終えました。

ワークショップ後のアンケート（17名が回答）では、「本ワークショップで学んだことを自分の授業準備・実施で活用できると思う」という質問に対して、まったく当てはまらない～かなり当てはまるの5件法で尋ねたところ、17名中11名がかなり当てはまる、6名がまあまあ当てはまると回答しました。一方、ワークショップで改善したほうがよい点については、時間配分や、具体的な生成AIの活用に関するワークの要望が挙げられました。今後も生成AIの活用について先生方に有用な情報を提供していければと思います。（中澤）

第8回 模擬国連ワークショップ（2024年2月22日）

本ワークショップは、先述の全学自由研究ゼミナール／高度教養特殊演習「模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成Ⅰ・Ⅱ」を踏まえて開催したものです。学内外の大学・高校教員を対象として2019年度から実施しており、今回が8回目となりましたが、37名の参加者が駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）に集いました。対面での開催は、実に4年ぶりとなりました。

ワークショップは2部構成としました。セッション1「模擬国連の授業事例から学ぶ」では、模擬国連の概要と本学教養学部への導入例について中村からお話しました。中村の授業では、模擬国連を通して、国際関係の知識と合意形成の技能の習得を目指していることを強調したうえで、議題や担当国についての学生の調査・分析を促す方法等について紹介しました。導入目的を明確化する必要があるという点を参加者間で再確認する機会となりました。



セッション1の様子

セッション2「国連外交の実務事例から学ぶ」では、嘉治美佐子大使（外務省参与、元国際労働機関（ILO）理事会議長、元総合文化研究科教授）から、国連等の国際機関での交渉の様子についてご紹介いただきました。セッション1で模擬国連を通して合意形成の技能を習得することの重要性について触れたところでしたが、外交の現場でも合意形成が重視されていることについて、ご自身の経験を踏まえてお話いただきました。国際会議においては、リーダーシップのみならずフォロワーシップもまた重要だというご発言が印象に残りました。

参加者からは、「Taylor-madeの模擬国連という考え方に触れられて、まずは目的をきちんと固めようと思った」、「外交の現場での合意形成について聴いた話を生徒にも伝えたい」、「オンラインもよいが、やはり対面開催の機会があると情報交換がしやすくよい」といった声をいただきました。こうした声を励みに、2024年度も実施していく所存です。（中村）

◆ 今後の活動予定

2024年度Sセメスターも授業を開講し、引き続きアクティブラーニング型授業モデルの検討・開発を行っています。また9月に再びワークショップを開催する予定があります。オンライン授業や部門の活動に関する情報は、部門ウェブサイト

<https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/> で発信していきますので、ぜひご覧いただければと思います。ワークショップへの参加もお待ちしております。

（奥付）

- 発行年月日：2024年6月25日
- 発行：東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 附属教養教育高度化機構 EX 部門
若杉桂輔・中澤明子・中村長史
- 連絡先：dalt@kals.c.u-tokyo.ac.jp
- Web サイト：https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/



ヒューマニティーズセンター
Humanities Center



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

潮田ヒューマニティーズイニシアティブ

「公募研究（A）」（個人研究）

（助成期間：2024年10月～2025年9月）

2024年8月8日(木) 〆切

申請受付中

東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンター（HMC）は、人文学の構想力と応用力を最大限に発揮し、社会・地域・諸学分野の連携による新たな学術の創出と発信と対話の場となることを設置目的とします。本「公募研究」助成は、潮田ヒューマニティーズイニシアティブによる事業として、HMCの設置目的にふさわしい個人研究（国外からの招聘研究者との共同研究を含む）を支援します。

【助成金額】

- ① 研究費500,000円（上限）
- ② 国外研究者招聘費1,500,000円（上限）
- ③ 研究専念経費（非常勤講師の雇用経費や研究協力者への謝金手当等）として、200,000円（上限）が追加配分可能。

東京大学ヒューマニティーズセンター事務局（担当：笠原）

e-mail: hmc-office@l.u-tokyo.ac.jp

内線：22654

ウェブサイト：<https://hmc.u-tokyo.ac.jp/ja/>



「公募研究（A）」（個人研究）助成申請要領

【助成対象研究】

HMCは、人文学の構想力と応用力を最大限に発揮し、社会・地域・諸学分野の連携による新たな学術の創出と発信と対話の場となることを設置目的とし、この設置目的にふさわしい個人研究を支援します。審査によって、研究期間内に国外から研究者（複数名可）を招聘することができます。新たな研究領域を開拓するスタートアップ研究やこれまでの成果を生かした連携・応用研究を歓迎します。

【応募資格】

申請者の対象はHMCを構成する部局（人文社会系研究科、法学政治学研究科、総合文化研究科、教育学研究科、情報学環、東洋文化研究所、史料編纂所、附属図書館）に所属する講師以上の教員とします。ただし、特任教員、特任研究員、非常勤講師は含まれません。前年の採択者が継続して応募することはできません。

【採択後の手続き】

- ① 本事業に採択された教員は、助成期間中、HMCの「兼務教員（フェロー）」となります。採択期間中は肩書に「HMCフェロー」と併記することを推奨します。申請にあたっては兼務について所属部局の了解を得てください。
- ② 兼務期間中は、授業免除を含む研究専念措置が推奨されますが、必須ではありません。なお、この点にかかわる所属部局との調整については、採択された教員自身が行なうものとします。

【助成金額】

- ① 1件あたり、研究費500,000円（上限）、国外研究者招聘費1,500,000円（上限）とします。国外研究者招聘費には、渡航費・滞在費・海外旅行保険料等の諸費用が含まれます。実際の支給額は、採択決定時に確定されます。
- ② 研究専念のための負担軽減が所属部局の了解のもとに措置された場合、非常勤講師雇用費等として、1件あたり200,000円（上限）を①の他に配分することができます。
- ③ 追加経費は認められません。

【助成期間】

- ① 2024年10月～2025年9月（最長12ヶ月）。やむを得ない場合は、HMC運営委員会の審査により期間延長を認める場合があります。
- ② 研究期間中は、HMCオープンセミナー等、公開による複数回の研究報告が求められます。録画は原則として一部の寄付者に限定公開されます。
- ③ 研究期間中は、HMCの広報活動等への協力が求められます。

【招聘研究者】

- ① 国外からの招聘研究者は、日本国外に居住し、かつ日本国外の学術機関に所属している者とします。
- ② 招聘研究者からの同意は、申請教員の交渉によって得るものとします。交渉中の場合でも応募ができますが、後日、変更する場合は、改めてHMC運営委員会での審議が必要となります。
- ③ 招聘研究者は、HMCが直接招聘して雇用するものではなく、採択教員の所属部局にて招聘の手続きが行われ、適切な身分が与えられるものとします。招聘研究者は滞り期間中にはHMCの「招聘フェロー」となり、HMCの活動への参加が求められますが、日本語の使用を必須とするものではありません。また、原則として部局における授業等を担当することはできません。

【助成金の使途方法】

- ① 助成金は、主管部局（人文社会系研究科）より所属部局に移算された上で、部局の管理のもとに執行されます。研究費の使途の範囲は、所属部局における個人研究費の取り扱いに準じます。使途は採択者本人の研究に関わる目的に限り、部局における光熱費等の間接経費は含まれません。
- ② 国外研究者招聘費には、渡航費、滞在費、海外旅行保険料等が含まれますが、執行形態については、所属部局における取り扱いが優先されます。

【研究成果の報告】

採択者には、助成期間終了1ヶ月後を期限に研究実績・会計・活動報告書を提出していただきます。それらは、原則として、HMCにおける寄付者への報告書、ホームページ等で公開されます。

【応募期間・応募方法】

- ① 2024年7月1日（月）～2024年8月8日（木） 17:00（期間内に必着のこと）
- ② 申請書をホームページよりダウンロードし、必要事項を記載の上、PDF形式でHMC事務局にメール（hmc-office@l.u-tokyo.ac.jp）にてお送りください。申請書とメールのタイトルは「2024公募A申請 氏名（部局）」にしてください。

【選考方法・結果通知】

募集期間終了後、1週間程度で面接日程のご連絡をさせていただきます。HMC運営委員による書類審査と面接を行い、HMC運営委員会において若干数を採択します。結果は、申請書に記載されたメールアドレス宛に通知します。

(2024年7月 日 総合文化研究科教授会承認時点) (寄付講座等様式)
【新規】

東京大学スポーツ先端科学連携研究機構 (大学院総合文化研究科・教養学部)
「身体性情報ネットワーク (クボタ)」寄付研究部門の概要

1. 設置年月日 (設置期間)	2024年10月1日 (2024年10月1日～2029年3月31日) 4年6ヶ月間
2. 部局名	東京大学スポーツ先端科学連携研究機構 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部)
3. 寄付講座等の名称	(和文) 身体性情報ネットワーク (クボタ) 寄付研究部門 (英文) Embodied Information Network (Kubota) Endowed Research Section
4. 寄附者	株式会社クボタ 研究開発本部 産学協創事務所 産学協創事務所長 松尾 理
5. 寄附者の概要	(1) 設立年月日 1890年2月 (2) 資本金 841億円 (2023年12月31日現在) (3) 収益 30,207億円 (2023年12月31日現在・連結) (4) 従業員数 52,608人 (2023年12月31日現在・連結) (5) 事業の内容 (概略) 農業機械・エンジン・産業機械; パイプ・バルブ素形 材環境施設・ポンプ; 住宅機材、空調機器
6. 寄附金額	総額 241,840,000円
7. 寄附方法及び時期	現金で納入 (分割) 2024年10月 48,020,000円 2025年 4月 47,630,000円 2026年 4月 48,730,000円 2027年 4月 48,730,000円 2028年 4月 48,730,000円
8. 担当教員	特任教授 (兼務) 工藤 和俊 特任講師 (兼務) 西山 勇毅 特任研究員 (予定) 1名選考中
9. 研究目的	身体情報ネットワークを用いて、人々が自律的に心身の状態を最適化するための支援方法を確立する。
10. 研究内容・研究課題	地球温暖化に伴う労働環境の悪化と少子高齢化社会を迎え、生活・労働環境、働き方等は、ICTの推進・AI等による自動化の導入により大きく変化する。農業従事者においても温暖化や高齢化の影響を強く受け、農作業の機械化・自動化による労働負荷の軽減が図られているが、当面は手作業と機械作業が混在し、そのギャップを埋めるために労働環境を向上させ、労働負荷を軽減するための策を講じる必要がある。この社会的課題解決(農業従事者の労働環境の向上)に向けて、日常的な身体運動量が労働に伴う疲労(心身)とその回復に与える影響を研究する。軽作業(事務員)と作業(農業

	従事者)、運動負荷の高いトップアスリート(クボタスピアーズ)を研究協力者として、運動負荷に伴う疲労と回復の相違を比較し、心と体のコンディショニングの最適化・強化につながるシステムを開発する。
11. 期待される成果	本研究で得られる成果は、農業従事者だけではなく、青少年から高齢者・障がい者すべてに実装可能であり、健康寿命延伸、ダイバーシティ社会実現に貢献することから、幅広く一般社会へ転用し、学術成果を人類社会に還元することを目指す。
12. 備考	2024年 月 日 総合文化研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 医学系研究科教授総会承認 予定 2024年 月 日 工学系研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 農学生命科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 教育学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 薬学系研究科教授総会承認 予定 2024年 月 日 数理科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 新領域創成科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 情報理工学系研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 情報学環教授会承認 予定 2024年 月 日 医科学研究所教授会承認 予定 2024年 月 日 生産技術研究所常務委員会承認 予定 2024年 月 日 定量生命科学研究科教授会承認 予定 2024年 月 日 先端科学技術研究センター教授総会承認 予定 2024年 月 日 未来ビジョン研究センター運営委員会承認 予定 2024年 月 日 情報基盤センター教授会承認 予定

スポーツ先端科学連携研究機構に寄付研究部門・社会連携研究部門・国立研究開発法人
連携研究部門を設置する場合および同部門への寄附受入に関する申合せ（案）

令和6年 月 日
総合文化研究科
医学系研究科
工学系研究科
農学生命科学研究科
教育学研究科
薬学系研究科
数理科学研究科
新領域創成科学研究科
情報理工学系研究科
情報学環
医科学研究所
生産技術研究所
定量生命科学研究所
先端科学技術研究センター
未来ビジョン研究センター
情報基盤センター

東京大学連携研究機構規則（東大規則第60号）第5条第1項第5号の規定に基づき、
以下のとおり「スポーツ先端科学連携研究機構」に寄付研究部門、社会連携研究部門およ
び国立研究開発法人連携研究部門（以下「寄付研究部門等」という。）を設置する場合、
並びに寄付研究部門等への寄附受入に関して必要な事項を定める。

1. 寄付研究部門等を設置する場合は、スポーツ先端科学連携研究機構運営委員会（以下
「運営委員会」という。）に設置の判断を委ねるものとする。
2. 寄付研究部門等への寄附（不動産を除く）受入にあたっては、運営委員会に寄附受入
の判断を委ねるものとする。

附 則

この申合せは、令和6年 月 日から施行する。

部局教授会等承認年月日

総合文化研究科(主管部局)	令和6年 月 日	承認
医学系研究科	令和6年 月 日	承認
工学系研究科	令和6年 月 日	承認
農学生命科学研究科	令和6年 月 日	承認
教育学研究科	令和6年 月 日	承認
薬学系研究科	令和6年 月 日	承認
数理科学研究科	令和6年 月 日	承認
新領域創成科学研究科	令和6年 月 日	承認
情報理工学系研究科	令和6年 月 日	承認
情報学環	令和6年 月 日	承認
医科学研究所	令和6年 月 日	承認
生産技術研究所	令和6年 月 日	承認
定量生命科学研究所	令和6年 月 日	承認
先端科学技術研究センター	令和6年 月 日	承認
未来ビジョン研究センター	令和6年 月 日	承認
情報基盤センター	令和6年 月 日	承認

平成 28 年 03 月 23 日

役員会議決

東大規則第 60 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東京大学基本組織規則(平成 16 年 4 月 1 日東大規則第 1 号。以下「基本組織規則」という。)第 21 条の 5 に規定する連携研究機構の設置及び運営等に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則による用語の定義は、それぞれ次の各号に定めるところによる。

- (1) 部局等 基本組織規則に規定する附属図書館、文書館、学内共同教育研究施設、国際高等研究所に置かれる組織、学際融合研究施設、全国共同利用施設、教育研究部局及び医学部附属病院並びに同規則第 13 条及び第 18 条の規定に基づく室等をいう。
- (2) 連携部局 連携研究機構を設置し、当該連携研究機構の運営を行う全ての部局等をいう。

(設置申請)

第 3 条 連携研究機構を設置しようとするときは、次項に掲げる事項を記載した計画を、2 以上の部局等の長の連名により、総長に申請しなければならない。

2 前項の計画には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 連携研究機構の名称
- (2) 連携部局の名称
- (3) 連携研究機構の長及び教職員の一覧
- (4) 計画内容
- (5) 設置期間

(設置の基準及び決定)

第 4 条 総長は、前条の設置申請について、学術推進支援室の意見を聴いた上で、複数の部局等が連携して研究を行うことによって、学の融合による新たな学問分野の創造に資するものであり、かつ、次に定める基準の 1 以上に該当すると認める場合には、役員会の議を経て、設置を決定する。

- (1) 東京大学の卓越性又は多様性の向上に資すること。
- (2) 継承された知識に新たな知見を加え、その学理体系を強化するものであること。
- (3) 優れた若手人材の育成に資すること。

2 総長は、設置の決定を行う場合は、その設置期間を定めるものとする。

(運営)

第 5 条 連携研究機構は、次の各号に定めるところにより、運営を行うものとする。

- (1) 連携研究機構の長は、連携部局の推薦を受けて、総長が指名すること。

- (2) 連携研究機構の教職員は、連携部局のいずれかに所属していること。
- (3) 連携研究機構の教員の選考は、前号の所属する部局の教授会において行うこと。
- (4) 連携研究機構の事務は、連携部局の事務を行う事務組織において処理すること。
- (5) 前各号に定めるもののほか連携研究機構の運営に関し必要な事項について、連携部局間において申合せ等に定めること。

2 前項のほか、総長は、連携研究機構の計画の進捗状況について、連携部局に対し、報告を求めることができる。

(計画の変更の承認)

第6条 連携部局の長は、次の各号に掲げる場合には、あらかじめ、総長の承認を得なければならない。

- (1) 連携研究機構の名称を変更するとき。
- (2) 連携部局が連携研究機構から脱退するとき。
- (3) 運営体制変更や実施内容の見直しなど計画内容を大幅に変更するとき。

2 総長は、前項の承認をしようとするときは、学術推進支援室の意見を聴いた上で、役員会の議を経て、承認するものとする。

(変更の届出)

第7条 連携研究機構の長は、当該連携研究機構の教職員に変更があった場合には、当該変更があった年度の末日までに、総長に届け出なければならない。

2 連携研究機構の長は、新たに連携部局が加わった場合には、速やかに、総長に届け出なければならない。

(評価及び中間報告)

第8条 連携研究機構は、その設置期間満了の日の1年前までに、連携部局により、活動実績に関する評価を行うものとする。

2 連携部局の長は、前項の結果について、学術推進支援室を通じて総長に報告しなければならない。

3 設置期間が7年を超える連携研究機構にあっては、連携部局の長は、計画の進捗状況について、原則として、設置後5年経過後に、学術推進支援室を通じて総長に中間報告を行う。

4 学術推進支援室は、前項の中間報告を受けて、必要に応じて連携研究機構に助言を行う。

(廃止)

第9条 連携研究機構は、設置期間の満了により廃止するものとする。

2 連携部局の長は、設置期間が満了する前に、連携研究機構を廃止しようとするときは、その日の1年前までに総長に申請しなければならない。

3 総長は、前項の申請を承認しようとするときは、学術推進支援室の意見を聴いた上で、役員会の議を経て、承認するものとする。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、連携研究機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則の施行の日から平成 33 年 3 月 31 日までの間における第 2 条第 1 号の規定の適用については、同号中「文書館」とあるのは、「文書館、東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(平成 30 年 4 月 26 日東大規則第 3 号)附則別表に掲げる全学センター」とする。

附 則

この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 5 年 5 月 1 日から施行する。

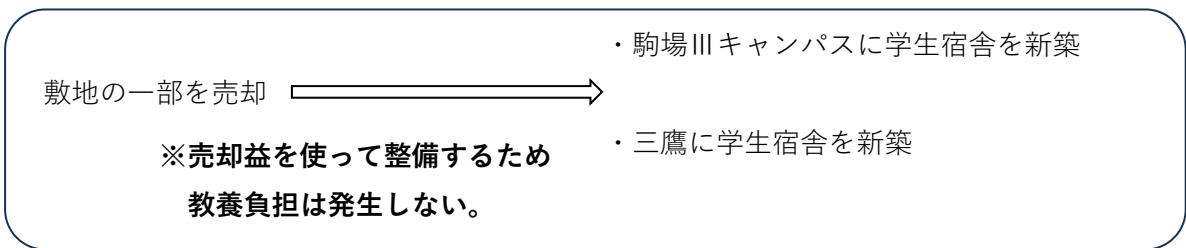
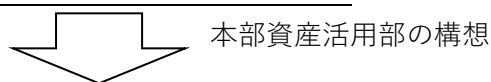
三鷹国際学生宿舎の現状と課題について

○キャンパス概要

- ・敷地面積：29,438.00 m² ・住戸数 ： 605 室（学生宿舎）
- ・棟数 ： 7 棟（経年 28～30 年） ・入居率（R5.11 時点）：53.6%（男 256 人、女 67 人）
- ・アクセス：敷地は最寄り駅までは約 3 km 離れており利便性が悪い。
また、駒場Ⅰキャンパスまでは 1 時間程度の通学時間がかかる。
- ・会計検査院から、遊休土地の活用が指摘されている。

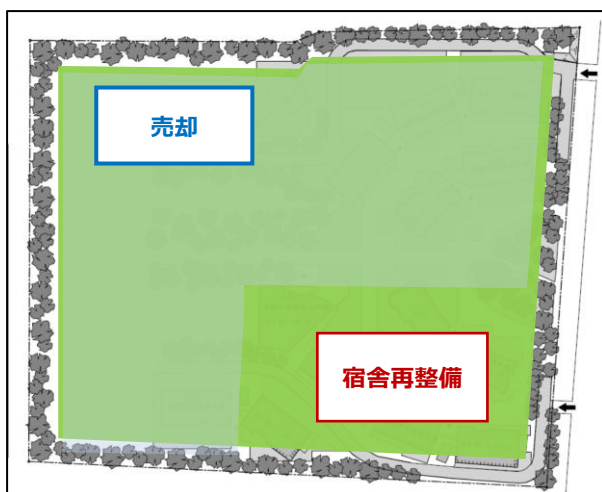
○課題：既存施設の老朽化

既存施設は平成 5～7 年にかけて整備され、老朽化が進んでいる。これまで大規模改修は実施されておらず今後維持していくためには、財源の確保が必要な状況である。

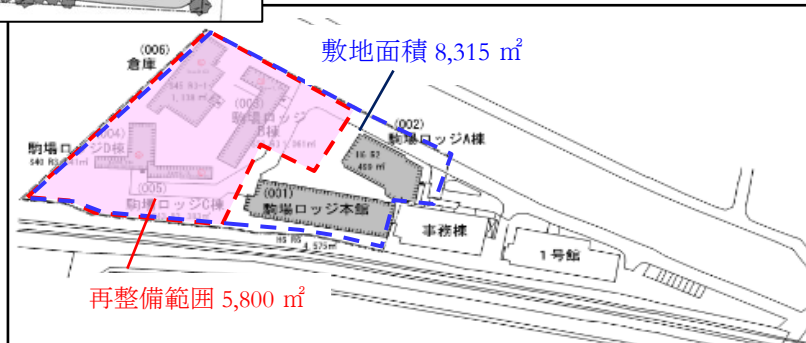


【イメージ図】

【三鷹市新川キャンパス】



【駒場Ⅲキャンパス】



○文科省との協議が必要

2024年度（令和6年度）三鷹国際学生宿舎運営委員会
第1回（2024/5/9）、第2回（2024/6/13）議事要旨（関連部分のみ抜粋）

2024/5/9（木）第1回議事要旨（抜粋）

三鷹国際学生宿舎の現状および既存施設の老朽化に関する課題を踏まえ、本部資産活用部の構想として敷地の一部を売却し、売却益を使って駒場Ⅲキャンパスおよび三鷹市新川キャンパスに学生宿舎を新築する考えがあることについて説明があった。併せて、当該敷地は国有地なので売却した場合に売却益の半分を国に返納する必要があるが、全額を宿舎整備のために使用できるよう、文科省と協議する考えがあることについて説明があり、委員からの意見を求めた。

これを受けて、委員から次のような質問があった。

- ①売却することは本委員会での決定事項か。
- ②三鷹国際学生宿舎の敷地を切り売りしていったら、問題にならないか。三鷹国際学生宿舎が設置された経緯等、過去の履歴を知りたい。
- ③駒場Ⅲキャンパス構想が実現した場合、現在の状況と学生の需要が異なると思われるが、学生の入居予想はどのようにお考えか。駒場Ⅲキャンパスは利便性がよくなると思われるので、学生からの需要が高くなり、本委員会における入居選考業務の負担が重くなると思われる。

これに対し、委員長や各委員から以下のような説明があった。

- ①本委員会の意見は参考意見として扱われ、決定は学部長室にて行うと認識している。また、手続きとしては本委員会後に専攻長・系長会議にお諮りし、各専攻での意見をまとめていただき、その後、教授会で複数回にわたって審議する予定となっている。
- ②三鷹国際学生宿舎の敷地には旧制東京高校があったので、全部は売却しないと聞いている。
- ③駒場Ⅲキャンパスは駒場Ⅰキャンパスからほど近い場所にあるため、人気が出ると思われる。

また、その他の意見として、委員から、本構想の出発点として「利便性が悪い」があるので、駒場Ⅲキャンパスと三鷹市新川キャンパスを整備した場合、宿舎費も異なることが予想され、学生にどんな印象を与えるか不安に思うこと、宿舎費や駒場Ⅰキャンパスからの距離の異なる2種類の学生宿舎を整備することが、困窮度による格差として大学からのメッセージとしてとらえかねないため、学生にどのように説明するか、本部または教養学部にて検討して欲しい旨説明があった。

最後に、委員長から、本件については次回の本委員会でも継続的に審議していく予定である旨説明があった。

2024/6/13（木）第2回議事要旨（案）（抜粋）

委員長より、6月20日（木）の総務委員会・教授会にて、真船学部長から本件に関して素案が提示される予定であるため、委員会としての議論の方向性をその場で提示できるように本日の議論をとりまとめる必要があること、それを踏まえて前回のご質問に加えてご意見等あればお願いしたい旨の説明があった。

さらに、委員長から前回の議論について簡単にポイントを以下の2つにまとめてみた旨の説明があった。

(1)三鷹国際学生宿舎の歴史的経緯をふまえること。

(2)駒場Ⅲキャンパスに新設予定の宿舎との関係性。

そのうえで、ご意見をお願いしたが、特段委員から意見がなかったため、本日の以下の論点3つについてお諮りした。

①委員会としては、宿舎を新築する必要があるとの見解でよいか。

②宿舎の敷地の一部を売却し、新築する際の費用に充てることについて致し方なしとの見解でよいか。

③前回のご意見を踏まえ、「駒場の50年」を資料として添付しているのでご覧いただくと同時に、駒場Ⅲキャンパスにも学生宿舎を整備し、宿舎費が三鷹国際学生宿舎と異なった場合に背景として経済格差があるという誤ったメッセージが学生に伝わらないように留意することを、委員会としての付帯意見とするということによいか。

これに対し、委員から特段反対意見がなかったため、委員長から①と②について、委員会の総意として、来週の総務委員会・教授会に報告したい旨の説明があった。

併せて、委員長から、真船学部長に事前に伝えたこととして、敷地の一部売却は最終的な手段であり、将来の寮建物更新の際に再び採ることは出来ないので、そのことを見通した長期的な戦略を今から練る必要があるのではないかと、その提言をした旨の説明があった。

三鷹国際学生宿舎 入居者数推移

各年5月現在
全605室

	合計	日本人	男(日)	女(日)	留学生	男(留)	女(留)
2004	580	406	(327)	(79)	174	(93)	(81)
2005	581	414	(332)	(82)	167	(96)	(71)
2006	588	413	(330)	(83)	175	(103)	(72)
2007	586	410	(324)	(86)	176	(108)	(68)
2008	593	414	(331)	(83)	179	(105)	(74)
2009	592	410	(334)	(76)	182	(105)	(77)
2010	582	413	(342)	(71)	169	(100)	(69)
2011	564	413	(342)	(71)	151	(89)	(62)
2012	552	410	(335)	(75)	142	(71)	(71)
2013	550	387	(322)	(65)	163	(96)	(67)
2014	543	390	(328)	(62)	153	(97)	(56)
2015	499	345	(287)	(58)	154	(90)	(64)
2016	461	304	(244)	(60)	157	(94)	(63)
2017	498	310	(261)	(49)	188	(114)	(74)
2018	453	267	(237)	(30)	186	(114)	(72)
2019	438	256	(222)	(34)	182	(105)	(77)
2020	351	236	(202)	(34)	115	(70)	(45)
2021	347	252	(222)	(30)	95	(64)	(31)
2022	335	229	(207)	(22)	106	(68)	(38)
2023	322	192	(178)	(14)	130	(83)	(47)
2024	287	168	(150)	(18)	119	(64)	(55)

2017 女子学生住まい支援制度開始

2019.9 (9月)目白台インターナショナルビレッジ開設

